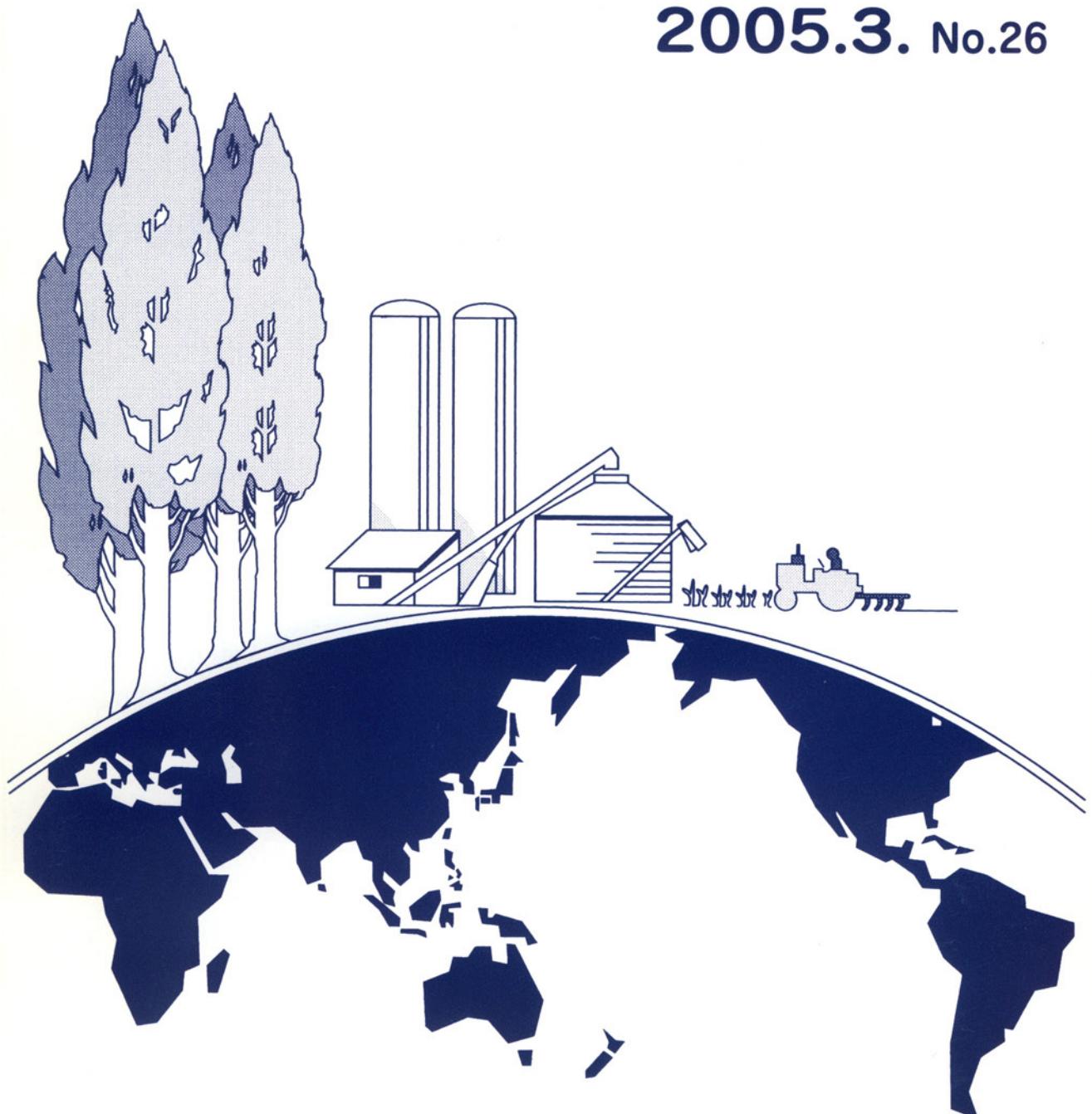


海外農業投資の眼

2005.3. No.26



社団法人 海外農業開発協会



カンボジアの「オレンジ」

学名: *Citrus spp.*

[ミカン科: RUTACEAE]

カンボジア名: Kruch

カンボジアの人々は国産のオレンジを輸入ものよりも好んで食べる。しかし、国産オレンジの供給は需要を満たしていないため、流通業者はタイ、ベトナムなどの隣国から輸入している。国産品は輸入品より若干高めで取引されている。

フランス時代に導入されたのはポーサット州だが、現在の生産の中心はバッタンバン州で2,000ha以上が大規模農園で栽培されている。大きな農園はコンポンチャム、ポーサット、シムリアップなどの州にもある。在来種の品種はブラック・カック、コー・クラベイ、オル・ダンバンなど。

国立のジュース工場を除けば青果の流通が主だが、輸送インフラ、流通市場情報整備がさらに進めば農民の生産意欲はさらに向上しよう。



海外農業投資の



通巻第26号／目次

◆セミナー・シンポジウム

在越10年の目に映ったベトナムの経済構造改革と経済発展1
(株)ワールドリンクジャパン 取締役 伊東 淳一 氏

農協組織作りに携わって見たベトナムの農業9
独立行政法人農業者年金基金 理事 今川 直人 氏

◆海外調査

ベトナム人参と沈香15
(社)海外農業開発協会 第一事業部

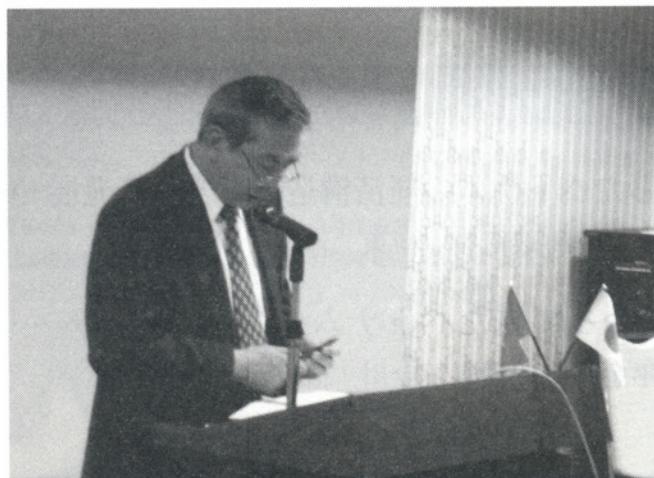
◇海外農業開発協会（OADA）の民間支援活動23

セミナー・シンポジウム

本稿は(社)海外農業開発協会がベトナム農業開発促進セミナーを去る11月24日に開催(アジア会館)したおりの2人の講師、元商社マンの伊東淳一氏と元JICA専門家の今川直人氏の講演を編集したもの。(文責編集部)

株式会社 ワールドリンクジャパン
取締役 伊東 淳一氏

在越10年の目に映ったベトナムの経済構造改革と経済発展



公演中の伊東氏

<外国投資を経済発展につなげた国：タイと中国にまつわるエピソード>

商社の事務所所長として7年間、ハノイとホーチミンに暮らしました。農業とほとんどかかわりのない仕事でしたので、農業関係がご専門の皆様の前でお話しするのはふさわしくないと、ご辞退したのですが、15年もの長い間、ベトナムと仕事をしてきたのだから、その経験を聞かせてもらえば、同国の農業事業を検討するおりの貴重な参考になる、といった要請に応じ、僭越ながら体験談をお話しさせていただくようになった次第です。そのようなわけで、私の話

しは、ベトナムを理解するひとつの切り口としてお聞きいただけたらと思います。

私とベトナムとのかかわりは1989年です。89年という年はドイモイ政策を打ち出したものの対外政策が定まらず経済が混迷していた時代です。その時から今日までベトナムに暮らし、仕事を通じてベトナムの国やベトナムの人々のことについて考えてまいりました。そのあたりを今日の話の中心にさせていただきます。

私の頭を離れなかった思いは「ベトナムがどのような経済発展の道をたどるのであろうか」ということでした。アセアンのような開発独裁

型の道をたどるのか、それとも中国のような道筋をたどるのかといった視点で、95年ごろからベトナムの動向を種々の機会に語る機会を得てまいりました。今日は、その当時、どのようなデータをどのように分析したかを概略振り返り、そこからベトナムの現在のこと、そして将来の進んで行く姿を私なりにお話させていただきたいと思っております。

タイと中国で本格的な外国投資が始まるころのこと。夜明け前とでも言いましょうか。タイは日本のODAの卒業国になりました。アジア通貨危機で一度は挫折したかに見えましたが、ここにきてミャンマーやカンボジア国境に工業団地を造成するなどインフォーマルな国境貿易ではなくタイのODAを絡めて影響力を与えるほど経済的な底力を上げております。これには85年のプラザ合意以降の外国投資、とくに日本企業の投資が多く役割りを果たしております。酒の席での笑い話ですが、当時タイに進出した日本企業の経営者の多くの方々は「タイの外国投資を急増させた最大の功労者はバンコクのタニヤ（新宿のような歓楽街）に働くお嬢様たちであろう。タイ政府は彼女たちに勲章をさし上げても良いのではないか」。こんなことを言っている方は、あながち笑い話をしているふうでもなく半分真顔であった。また、「タイはここまで外国人に自由にやらせていて本当の独立国といえるのかと心配する人がいるほど、自由に事業をやらせていただいた」と話していたのを思い出します。

85年のプラザ合意で円の大幅な切り上げが行われました。イヤイヤ押し出されるように海外進出を余儀なくされた中小企業の経営者にとって、タイは、難しい手続きもなく、あっても、寛大に処理される、当時としてはアジアのなかでもっとも安心感を持ち進出できる国でした。タイでの工場経営による大幅なコスト削減が可能となり、経営基盤が強化され、会社業績の向上にも大きな貢献を果たす結果は何を生んだか？その評判を伝え聞いた多くの同業他社が雪

崩を打つようにタイへの投資を開始したのです。

工場技術者の皆さんもタニヤに行けば片言でも日本語を話すホステスさんを相手に酒が飲めました。まるで東京の歌舞伎町で飲んでいるような雰囲気の中で「タイでの生活もまんざらではない。海外生活も悪くない。やっていけそうだ」と、自信を深めることができたことは想像にかたくありません。

当時、経営者の方々が頭を悩ましていた問題の一つは、工場現場の大半のエンジニアが海外勤務を嫌がっていたのに、タイだけは例外の国でした。経営者の方々が口をそろえて言うには、「タイの投資環境の良否を単純に他の国とは比べられない。インドネシアでもマレーシアでもビックリするほど投資環境が違うとは思えないからです」。

それなのになぜタイへの進出が集中するのかについて、ある経営者はこう語っておりました。「我々にとって重要なのは、安心して工場経営を従業員に任せられ、彼らが進んで赴任を希望し、喜んで仕事に専念できる場です。その意味でタイの人気が一番高かったのです」。

85年当時は日本の中小企業の製造業がぼちぼちと海外に工場移転を始めたころです。タイに立派な外国投資法があったわけではありません。それでも日本企業の投資が急増したのです。細密な投資法や整備されたインフラは後からついてきました。ただし、この話は輸出型の企業進出に限ってのものです。タイ国内でタイ人から金を借り入れる形態、内需型の投資は別の話になります。どこの国でも人の軒先を借りて商売をさせていただく内需型の投資は簡単ではありません。

ここで話題の対象をタイから中国に移します。中国が開放政策によって外国投資を急増させた背景には当時の鄧小平の一言が大きいといわれています。当時、中国政府内には外国投資への強い警戒心がありました。「外国企業が進出すると経済的に支配されるのではないか」「人民に資本主義の好ましくない思想を吹きこまれ、

社会主義体制が根底から覆されるのではないか」などなど多くの反対意見がありました。その時、鄧小平が「まさか地面まで切り取って本国には持ち帰るまい」といった一言で沿海部に特別区が作られたといわれております。沿海州の一部を外国企業に放出しても小指の先の小さな爪程度のこと、たいしたことではないという大きな国土を持つ中国らしいスケールの大きな発想だと思う一方、問題が起きれば外国人を追い出せばよいだけと割り切る鄧小平というか中国人の外国人や外国企業に対する当時の強い警戒心を垣間見た思いがします。中国には香港という長崎・出島のような存在がありました。また、人口 13 億人という大きな消費市場をもつイメージがあります。この経済的な優位を 120% 生かして積極的な開放政策のもとに外国投資を急増させ、今日の経済発展につなげている実情は、皆さまご承知のとおりです。

政治経済の仕組みがまったく異なるタイと中国、この二つの国の「外国投資夜明け前」のエピソードをご紹介しました。

<ベトナムにとっての外国投資について>

さて、ベトナムにこの種のエピソードがあるとしたらどのようなものがあるでしょうか。この二つの国が取り組んできた外国投資促進のための経済構造改革をベトナムは今まさに同時並行で、しかも短期間で行おうとしております。

お手元に配布しておりますのは、97 年当時に機会あって話をしたおりに作成したレジメの前半部分に手を入れたものです（以下 1～5）。

- 1) 自前で経済運営を行ったのはつい最近であること。「ドイモイ政策」に本格的に着手できたのは日本の ODA が再開し、外国投資が始まった 1992 年であること。1997 年当時でいえば、わずか 5 年しか経過していないこと。
- 2) 「歴史の後遺症」について。どの国にもそれ

ぞれ、忘れ難く消せないものがある。日本も例外ではない。我々日本人の中にも第二次大戦を「敗北」と受け止める人もいれば、正しくは「終戦」と主張する人もいる。レジメに記しているようにベトナムには三つの後遺症がある。

- 3) その歴史の後遺症も影響し、政府は経済・社会面で抱える 4 つの問題を客観的かつ正確に捉えている。多くの場合、為政者は国民に良いことだけを言う傾向があるものの、ベトナム政府はその轍をふんでいない。
- 4) いくつかの後遺症を抱えながら経済構造の変革の糸口を外圧に求めている。日本をして外圧がなければ自国の経済構造を変えられないに似ている。ベトナムは対米戦争に勝った国であるのに、日本は対米戦争に負けた国である。同じように経済構造を変えるのに外圧が必要というのは、まったく皮肉である。それも戦争に負けた日本の方がまがりなりにもベトナムと比べればはるかに構造改革は進んでいる。もし、日本が戦争に勝っていたらどうなっていただろう。「八紘一宇」とか「神國日本」そして「大東亜共栄圏」といった精神論が大いに幅を利かせたのは間違いないところ。日本は負けたために、米国の傘に守られて経済運営に専念できたという側面があったのも事実だが、旧い価値観を捨て去ることができ、経済的な合理性を追求するような国に社会経済の構造を変えられた。それに比べ戦争に勝利したベトナムは、経済的な合理性のためだけに伝統的な価値観を簡単に捨て去れない。これを打ち崩すには、よほどの強い外圧が必要になってくる。ベトナムがアセアンに加盟し、米国との通商協定を結び、APEC そして WTO といった国際的な政治経済の枠組みに速いスピードで、そして、懸命に組み込まれていった背景にはそのよう事情も計算してのことであろう。
- 5) 国際経済に組み込まれていくことは、一方で国内の社会経済構造改革がスムーズに進まなければならず、いくつもの課題を乗り越

えなければならない宿命におかれ。そして、それらの課題を乗り越えてベトナムはどのような国になろうとするのか。また、その中

で農業従事者が多くを占める農業をどのように位置づけようとするのか。



東京会場（アジア会館）セミナー全景

前段がだいぶ長くなってしまいましたが、ここから私のメイン・テーマに移させていただきます。

＜アセアン諸国の工業化パターン＞

アセアン諸国は例外なく工業化を通じて国の近代化を成し遂げようとした。その手段として外国投資を最大限に利用しました。

インドネシアを例に取りますと、外国投資のブームは大きく分けて2回ありました。一つは70年代の輸入代替型の外国投資であります。それまでインドネシアは多くの製品を日本からの輸入に頼っていました。しかし、製品輸入を続ける限り自国の製造業が育たないと考えたインドネシア政府は、製品の輸入には高額な関税をかけて基幹産業の保護育成政策を打ち出しました。このため、日本企業はインドネシアという大きな輸出市場の商権を保持するため、インドネシア企業との間で合弁事業を始めますが、そうせざるを得なかつたという極めて消極的な発想によるものでした。これがインドネシアでの外

国投資ブームの1回目であります。インドネシアの工業化の基礎作りがそのことによって出来あがりました。そして2回目の投資ブームがやってきました。それが先ほどタイのところで申し上げた85年プラザ合意以降の輸出型製造業、それも日本企業を中心とする外国投資です。タイ、マレーシア、シンガポールそしてフィリピンもほぼ似たような工業化、近代化の道を歩んできました。アジアの国々は日本が先頭を走り、その後を少し遅れながら着いて行く、その姿を渡り鳥が隊列を組んで飛ぶ姿に似ているという連想から「雁行型の経済発展」と呼びました。

ひるがえってベトナムの工業化を進めるには、これらアセアン諸国がやってきた道標は制約要因が多すぎて、不可能というのが国内外ともに関係者の見方です。AFTAに従い、2006年に域内関税を0~5%に下げるなど、多少の時間的な余裕をもらいましたが、国内産業保護育成のためアセアンの他の国がやってきたことと同じやり方で、工業化、近代化を図るまでの時間的な余裕はありません。

<国際経済統合、産業政策そして輸出振興>

ベトナムは他のアジア諸国とはまったく異なる経済環境を背景にして国づくりを始める現実におかれています。しかも、中国と同様に国際経済に組み込まれるために、社会主义中央計画経済特有の「国営企業の株式化・民営化」という他のアセアン諸国にはなかった課題があります。さらに国際経済の仕組みに組み込まれるためには市場経済の運営に都合の良いといいますか、米国金融界にとって都合の良い「金融システム」を作らなければなりません。ベトナムは、この二つのハードルを超えるための施策をほぼ 10 年前から今日にかけ、次々に打ち出してきております。日本の場合は「国鉄」「専売公社」そして今日の「郵政」と民営化をはかるうえで長い時間をかけてきましたが、ベトナムには、そうした時間的な余裕がないといつてもよいでしょう。

ベトナムの産業政策に話を代えます。私は、現時点ではベトナム政府の明確なメッセージを読み取ってはおりません。ただ、規模と中身を別にすれば一通りの産業は堅持しているといえます。紙パルプ、造船、植林、鉄鋼、石炭など様々な産業分野でそれぞれの長期計画が策定されておりますが、全体としての産業政策、例えば「重厚長大産業を基幹産業にするのか」「軽工業中心の輸出産業に重点をおくのか」それとも「農林水産業に力をいれて農業国となるのか」といった方向性となると、はっきりしません。それぞれの産業分野に携わる人々は当然のこととして「わが産業こそがベトナムの基幹産業である」と主張し、予算の重点配分、政府の強い支援と保護を求めるのは当然で、要は政府が、国内のそうした強い要望と国際経済の要求とをどうバランスさせ、様々な条件との調和を見出すかといった難問のさばき方に取り組んでいるというのが実態であります。

このような難解な多次元方程式をもう少し簡単な二次方程式ぐらいにする解答があるとすれ

ば、一つは「輸出産業の振興政策」です。なかでも「農林水産業」の工業化とその OUTPUT、輸出の振興を政府としてどれだけの後押ししが可能か。そして、この分野での外国投資をどの水準まで認可すのかという点が今後の政府の課題になります。

ベトナムは労働人口の少なくとも 70%が農業およびその関連産業の従事者です。稻作文明に根ざした文化・社会で構成されております。日本の食卓に上る食材のほとんどはベトナムで手に入ります。ベトナムからはエビをはじめ多くの水産加工物、冷凍ホウレンソウなど様々な加工野菜が日本市場に出まわり、昨今ではブランド定着の兆しを見せています。

先日、中国からの水産物や農産品加工食品輸入に長いこと携わってきた企業の経営者から、昨今の中中国ビジネスの変化について伺ったところ、「中国からの食品加工輸入は、考え直す時期に来ている。品質に厳しい日本向けの食品加工だけでなく、国内市场も視野に入れ始めた。きちんとした仕事をやってくれる相手先を探すのは難しい。リスクヘッジで今から新しい供給先を探したいと思っている」ということでした。また、ある大手スーパー・マーケットの責任者は、「ベトナムの加工食品を少しでも高い値で売りたいと考えられるならば、中国市场ではないでしょうか?」と。中国の巨大な胃袋が活発に動き出した!この種の仕事には素人の私ですが、ベトナムにとっても中国は大きな農産品市場になる可能性があるかのように映ります。

<制度と精神について>

さて、これまでお話ししてきましたようにベトナムは様々な問題を抱えながら世界経済に統合されるための社会・経済両面での構造改革を推し進めようとしております。日本も構造改革を進めていますが、日本のようなパッチャリではありません。今まで白だったことがクロとなるぐらいの革命的な構造改革です。この大

きな変革は日本で言えば明治維新に近いといえます。ベトナムの構造改革を明治維新の「近代化」になぞらえてみます。

国の中には大事なことが二つあります。それは「制度」と「精神」の二つです。ベトナムの近代化もこの二つの要因を抜きにしては考えられません。

ベトナムのこれまでの制度は、中央計画経済に向いた行政の仕組み、経済の仕組み、金融の仕組み、税の体系、企業形態で構成されておりました。これを市場経済に見合った制度に変えていかねばなりません。

しかし、制度を変えれば自然に近代化が進んでいくかといえば、そうはなりません。その辺りを作家の司馬遼太郎さんは、何處かの講演会で次のようなお話をされたと記憶しております。「ある国が経済発展するかどうかは、どうやらその国人々を支えている精神的なバックボーンが何かで大きく左右されるのではないか。マックウェーバーはヨーロッパで資本主義が発展したのはプロテstantの興隆が多いに関係しているといったが、日本が資本主義をうまくやれたのは武士道の精神があったからではないか。」

武士道は「良いこと悪いことは自分で判断すること」になっています。武士道からくるものかどうか私にはよくわかりませんが、日本人はどうも小さいときから「良い悪いは自分で判断する」しなければならないと教え込まれてきましたように思います。「お天道様はいつも見ている」のだから、人前であろうがなかろうが正しいことをやろうという規範を我々日本人はDNAとして持っているように思えます。最近は、その辺が極めて怪しくなってきましたが、少なくともこれまでの日本人の多くはそうでした。

武士道は自己規律という面ではプロテstantの教えと同様に資本主義にとって便利な精神だと思いますが、日本の資本主義勃興に役に立った精神的な支柱は「武士道」だけではありません。江戸時代に「石門心学」という学問のよ

うなものがありました。「石門心学」は儒教の一派朱子学の流れをくんだ哲学ともいえましょう。

「士農工商」の一番下層に置かれていた当時の商人の間で大変に流行りました。テレビや映画では廻船問屋・井筒屋とかいう御用商人が悪いお奉行と結託して悪事を働く場面がよくでできます。そのため江戸時代の商人は金儲けばかりを考えていた悪い人間の代名詞のように思われている方が多いのですが、実は大変な勉強家が多く、しっかりした人生観をもって生きていた人々でした。読み書き算盤ができ、商品知識はもちろん物知りでした。その上商売を通じて世の中の動きを一番良く知る立場に合った商人たちは、士農工商の最下層ではありましたが、大変なインテリでした。そんな彼らが生活の規範とか心の拠り所を求め「石門心学」にたどり着いたのは自然の流れです。

「石門心学」には示唆に富む種々の記載がありますが、例えば「商人とは本物と偽者を見分ける力を持っていなければならない」とか「奉公人、家族を大事にしなければならない」といったようなことが書かれています。その中で「商人は贅沢をしてはいけない。食事は一汁一菜を常とし、儲けたお金は社会に還元しなければならない」と記しています。このような教えが豪商と呼ばれる商家に家訓の形で、百年二百年と子々孫々に脈々と伝えられてきました。武士に「武士道」があったように商人にも「商人道」とも呼べる「石門心学」が日本に生まれたというのは、日本人としておおいに誇れるのではないでしょうか。

ヨーロッパでの資本主義の始動は、日本にこの「石門心学」が流行っていたのと同じ時代です。それまでのカソリック教徒に変わってプロテstantが増え、資本主義が芽生え始めたのです。カソリックは神との契約は神父さんを通じて行います。少々の悪さをしても、懲悔の仕組みがありますから、大概のことは許されました。そして、教会に集まり相互扶助の精神でお互い助け合いました。お金を貸してもめったに利子をとったりしません。やさしい宗教と言え

ます。これに対しプロテstantは、神と対峙するさい、善悪は自分で決めなければなりませんので、自己規律の面でカソリックよりはるかに厳しくなります。そして「質素に暮らし、汗水流して一生懸命働くことが神へ近づく一番の近道」と教えられます。毎日夜が明けぬ内から起き出して仕事に精を出します。そして、お金を大事にし、人に貸したら利子をもらうのを当然としました。懸命に働き、質素に暮らし、お金は大切にするが、ただ、溜め込むだけでなく、人に貸す、発明に費やすなど、外に費やしました。マックス・ウェバーが「キリスト教と資本主義の倫理」という本の中で言いたかったのは「プロテstantのこうした労働の倫理観が資本主義の精神的なバックボーンとなり、資本主義を勃興させた」ということではないかと思います。

「石門心学」も「プロテstantの倫理」も宗教的な要素を除けばともに「質素に暮らし、汗水流して一生懸命働く」という禁欲主義的な教えは共通しており、資本主義を支える精神的なバックボーンとして極めて有効であったということです。

「停滞するアジア」とさき下ろされたアジアの中で日本が世界の経済大国にまで発展したのは、偶然とはいえないでしょう。明治維新の遙か前から日本にはすでに資本主義の精神的な土壌が作りあげられており、明治維新の西洋式制度改革の変化で見事に花開いたと、私は思っています。明治には素晴らしい企業人が数多く輩出しております。三菱グループの基礎を作った岩崎弥太郎や渋沢栄一とか立派な商人と申しますか、気骨のある経営人が世に出てまいります。「石門心学」の精神を受け継いだ彼らが日本経済の近代化の基礎を築きました。その伝統を受け継いでいたならば日本経済もあんなバブル経済を起こさなかつたのではないかでしょうか。戦争に負けた後遺症とでも言いましょうか。米国資本主義の悪いところだけを受け継いでしまったように私の眼には映ります。

いずれにしても申し上げたいのは、制度をい

くら立派に定めても、それを動かし運用するのは人間ですから、それの人々がもつ精神の良否が決め手になります。制度が絵に描いた餅になるか否かは一にも二にも人次第です。

次に、ここまで申し上げた諸点をふまえ現在のベトナムを見ます。

97年の旧正月（テト）のころです。ベトナムのある新聞が「テトを前にしてベトナム人がベトナム人を批評し、反省する。」と題したコラムを作りました。各界の様々な立場のベトナム人がコメントを載せていました。高名な経済学者、弁護士、企業人、マスコミ、公務員等など様々です。彼らの批評と反省は我々外国人が驚くほどあからさまです。例えば、「ベトナム人には道徳心がない。」「ベトナム人同士、相手を信用しない。」「すぐ派閥を作る。2人で落とし穴に落ちても助かるが、3人で落ちると全員助からない。」というような批評と反省が連日掲載されました。そのなかに経済学者のコメントとして「我々は争乱が長く、平和な時が短かったため、自前の経済運営を行う時間が極めて少なかった。そのため、商人階級を育てることが出来なかつた。したがって、ベトナムには金もうけのうまい人間はいくらでもいるが、本物の商人はいない」といった趣旨の投稿が載せられていました。

余談になりますが、ベトナム語の「商人」は語感がよくないといいます。「ズルをして金儲けをする人」というイメージがつきまとうそうです。先日、30代の親しいベトナム人、その方はIT関係の会社経営者、日本で言えば楽天の三木谷さんのような方ですが、その彼の話によると2002年に政府は「ビジネスマンの日」を制定したそうです。彼は「政府が商業活動を正式に認め奨励してくれた」と本当に嬉しそうでした。

本題に戻します。この「コラムの投稿」、まさに経済学者が指摘する通り、「市場経済の重要な担い手」である「企業人」は増やさなければならず、とくに民間の企業経営者は沸騰するようになると増える必要があります。その辺のことを締めくくりの話しにさせていただきます。

<儒教精神と経済発展>

ベトナム人は我々日本人と極めて近い民族でいくつかの共通項をもっており、「ベトナムは箸をつかう民族の最南端」「大乗仏教の世界」「科学制度を採用するなど日本より色濃く儒教精神に洗われた社会」「蒙古斑点の赤子が多く生まれる」と少なくとも四つの共通項が挙げられます。

儒教文化圏の人々、中国、韓国、台湾そして日本といった国々の人には経済活動に必要な「自己規律」、似たような「自己規律」が備わっているように思います。この「自己規律」というのは経済活動のなかでは大事な要素の一つです。例えば、流れ作業で物を作る場合を想像してください。分業で自己規律がない集団が作業をすれば最後に出来あがる製品は欠陥だらけの製品になることは容易に想像できます。国の経済発展も国を構成する国民一人ひとりの心の底流に流れている精神に自己規律があるかどうかが重要です。私の目から見て、ベトナムはその素質を持つ国の一つでしょう。

長いことベトナム人と商売をしていますと、良いことばかりはあるはずではなく、腹の立つこともしばしばです。とんでもなく悪い人間も少なからずおります。しかし、それ以上に真面目で一生懸命働く人々が大勢いるというのも事実です。とくに民間企業の若い経営者には、その傾向が浸透してきております。彼らが近い将来、ベトナム経済の主役になることにより、ベトナムに新しい市場経済構造が生まれてくるのは、ほぼ間違いないと予想されます。「商人の日」が設けられたということに、私はベトナム政府のみなみならぬ構造改革の意思を感じます。

ベトナムを一言で表現するとすれば「看板は社会主義、ベトナム人の血は資本主義、社会構造はゲマインシャフト、そして、生活の規範は儒教精神」といえます。資本主義の血と言いましたが、どうも今のところ本物ではありません。どんな手段でもいいから金をつかみたい。人より余計に金を儲けたいというのは商人としては初期段階ですが、それが実情です。

今年になってやっと会計法も整備されました。法に支えられた経済制度が完成すれば、ベトナム人は独自の商人道を生み出していくにちがいありません。伝統的に詩歌に優れた風流人や教養のある人を尊敬する社会です。その一方で、学校に行けない貧しい家庭でも親は子供の将来を思い、恥をかかないようにと「読み書き算盤」を最低の素養として懸命に教える民族です。識字率が90%を超えるゆえんです。加えて勤勉で、強い向上心、激しい競争心を持っております。いったん、ベトナム人に馴染む市場経済の仕組みが出来あがれば、アジアの中でも有数な経済大国になる可能性が十分にあります。

日本の社会に比べものにならないほど複雑な社会です。多くの難問も抱えております。しかし、ベトナムは2010年には世界で最も若い国になります。この若い国民のエネルギーがどれだけ経済成長のために必要であるかは、高度経済成長を経験した私たち日本人が一番良く知るところです。

過去10年間の構造改革は合理的な民族であるベトナム人の本領が十二分に発揮されたと思います。これから10年も大いに期待したいと思います。

皆様の今後のベトナムとの仕事に少しでもお役に立つことができればと祈念し、話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

独立行政法人 農業者年金基金
理事 今川直人氏

農協組織作りに携わって見た

ベトナムの農業

私はご紹介いただきましたように、98年から昨年まで、5年ほどハノイにおりました。私の仕事は農協の育成でございまして、農協は、農業の限られた一分野でございます。従って、私は農協育成のための活動内容をご報告しますので、皆さまにはそれぞれの関心に沿ってお聞き取りいただきたいと思います。

本日は三つのことについてお話を申し上げたいと思います。まず1番目は、農協育成の必要性でございまして、農協についての見聞、知見をお持ちいただきたいということでございます。それから2番目がJICAの農協育成、つまり実施した仕事の内容のご紹介です。3番目が、現地で見聞した農業、農村あるいは農家の特徴などです。

1. 農協育成の必要性

(1) 旧合作社から農協へ

昔の農協も、新生農協も、ベトナム語では同じ合作社ですが、この2つには大きな差があります。

まず、昔の農協の生い立ちを申し上げますと、1958年が合作社スタートの年です。それ以前は、協同作業をする組織はあり、また合作社と呼ばれるものもありましたが、経営は個別農家単位でした。

北ベトナム政府が58、59、60年の3年間合作社を推進しました。この合作社は、生産手段が個別所有ではなく、集団所有で生産をする仕



組みでした。この制度以前よりも生産性が低下する結果をもたらしました。成果が個人に帰さないため、

労働意欲 講演中の今川氏

が低下するという現象が見られました。

次に、75年に南北が統一されます。その際に政府のとった政策は、その後、ベトナム政府自身が「北の経験を評価せずに、全国的に展開をした」と称した政策でした。75年の統一により、南でもこの政策が推し進められました。その結果が58年の時と同様に生産性の低下を引き起こしました。80年までに、農業所得の低下と合作社そのものも経営が不安定になってきて、わずか4年ぐらいで合作社解散の動きが全国にみられました。

次のエポックは81年です。この年合作社による生産請負制という制度が導入されました。生産請負制ですから、これだけのものを請け負えという、何かノルマという感じに響きます。しかし、これは国有地の地代に見合う農業生産を義務付ける、すなわち請け負うが、それを超えるものは、自由に処分してもよろしいという制度でした。請負った分を超えるものは自由に処分してもよろしいということに力点があつた政策です。これにより、俄然生産性が伸びます。

ところが、これも 4~5 年でやはり頭打ちになります。それには外国の影響とか、そのほかの条件もありますが、合作社は 81 年から 85 年まで伸びて、85 年ごろから停滞します。

ドイモイは 86 年にスタートしますが、農業のドイモイは、若干タイムラグを持って 89 年ごろから実施されました。その時期にすでに生産請負制の効果が薄れて、農業生産が停滞し所得も停滞するという状況でした。

次に、非常に大事な農業政策の変更が、88 年になされました。88 年の政策の変更は、農家を基本生産単位、経済単位とするものです。同じ合作社ではありますけれども、集団農場から、個別農家の協同体ということになりました。これは効果を発揮しまして、ご存知のとおり、89 年に米が輸入から輸出に転じたことに象徴されるように、効果を発揮いたしました。しかし、これも外部の条件の悪化もございまして、92 年から 95 年にかけて、停滞傾向が見られます。ここでの停滞の現象は、貧富の格差拡大を伴つて表れました。貧富の格差が 1 対 6 までになっているという状況がございました。それから、似て非なるものすれども、農村と都市との格差、これも 1 対 2.3 と大きくなってきていました。なお、最近もこの農村と都市の格差は拡大しております、農業のほうが非常に重要だという政策を現在とっていますが、これは政治の安定に関わる重要なことと認識されているようです。

(2) 新生農協の特徴

①性格の大転換～生産協同組合から流通協同組合へ

さて、95 年にかけては生産性の低下、都市農村等の格差などの他、農村インフラの後退が見られました。この当時、農協の解散が進んで、北は一部で、南ではほとんどなくなるというような状況が見られました。水路や農道などのインフラが農協の管理に委ねられているため、農協のないところでは、集落機能の維持が困難になるという、深刻な問題が発生しました。何ら

かの方策が必要ということで、97 年に新生農協が誕生いたします。このように 58 年、75 年と農協による協同化を進める都度、具合の悪いことが見られたのに、なぜまたという疑問をお感じかと思いますが、95 年当時、やはり合作社を再建しないと、農村の維持は困難であるという判断に至っておりました。

97 年に名前は同じで中身が全く違う新しい農協が生まれます。97 年の 1 月に協同組合一般を規定する協同組合法が、そして 4 月にこの法律に基づいて、農協規範法が施行されました。97 年の法律は、それまでと考え方が全く異なる協同組合を目指します。95 年の終盤から検討を始めまして、96 年に国際機関に依頼して欧米なり東南アジアの他の国の勉強をして 97 年に施行されます。

ここでは、原理の全く違う制度を採用しております。旧合作社は、88 年に変わりますが、生産手段を共有し加入が強制される制度として推進されてきました。

協同組合には 2 つの種類があります。生産協同組合と流通協同組合です。まず、生産協同組合ですが、農業のように生産するもの、あるいは生産者が組織するものが生産協同組合ということではございませんで、生産手段を協同で利用するというのが、生産協同組合です。それに対して、生産手段は個別所有というのが流通協同組合で、協同組合の世界では、「生産協同組合でないものは流通協同組合」と区分します。購買、販売、信用だけを行うものも流通協同組合です。

ベトナムでは 96 年と 97 年を境にして、生産協同組合から流通協同組合に移行しました。92 年に日本の農協との交流があり、他のアジア諸国同様、日本の総合農協が下地になっていますが、いずれにしても大きな転換でした。

②法改正

97 年に法律が出されますが、政府は最初から、取り敢えず新しい考え方で制度を作つてみるという認識で、5 年経ったところで見直しを行い

ました。その結果、2002年の後半からいろいろと検討しまして、今年の7月に法律を改正しました。

96年の検討では、法律の根底にあるはずの協同組合原則があまり意識されていませんでした。この原則は世界共通の規範ですが、法律の比較検討からは必ずしも読みとれません。97年法をこれに適合させることができが一つの改正目的でした。例えば、加入脱退の自由ということについても、このような資格があれば加入できますということがベトナムの法律にありますけれども、日本の農協法のように、加入の意思があって資格を満たしている者の加入を拒んではならないとはしていませんでした。そのため、事業・経営がうまくいっている農協が、最初に加入しなかつた農家の加入を拒み員外者として高い利用料を取るなどという例がみられました。また、協同組合は、利用する目的で出資をするもので、出資を通して利益を得ることが目的ではないので、出資に対する配当は協同組合原則で制限されています。ベトナムの場合には、100%、つまり出資金と同額の配当をするというような農協がありまして、そのことが、むしろ行政からも称揚されるようなことがありました。なお、出資配当以外の剩余金処分方法が利用高配当で、利用高配当の重視は協同組合の大きな特色です。

それから法改正のもう一つの柱が経営の健全化です。改正に当たっては、協同組合原則の紹介、日本の経営健全化措置について紹介しました。

市場経済化に即した農業農村開発政策の一つが、農業の自動的組織としての加入自由の農協制度の導入でありましたが、一定に成果をみて法改正によって農協のグレードアップを図ると同時に、2003年には農業省の政策局を農協・農村開発局に改組しました。日本の国際協力の成果と思っています。

(3) 農協の任務

①農家所得の向上

ベトナムでは農協に期待されるニーズは日

本の農協の場合より広くなっていますが、その中で基本的なものは農家所得の向上です。これは農家の生産や販売などの経済活動の共同化で実現が図られます。農業技術等の指導、共同防除、生産資材の共同購買、販売事業などがその内容です。なお、購買と販売は組合員を主体に農協を組合員の集まりとみますので、農協が肥料を組合員に販売しているように思われますがこれは農協による協同購入。同様に、農協を通して農畜産物を販売するのが販売事業で、農協が組合員から買っているのではありません。

新生農協に、実質的に新しく加わった事業は農畜産物の販売と加工です。旧合作社は国営農場ですから、需要に見合ったものを供給する、作ることが義務付けられていました。日本の昭和30年以前の米のように供出が義務づけられていきました。持つて行かれててしまうわけで、売る苦労はなかったわけです。マーケティングとか加工とか、そのようなものについては経験が薄かった。なおかつ、先ほどの請負主義に変わったときも、余ったものは自分で売るということだったので、米を輸出した経験のある合作社など以外は、農畜産物の販売という経験の蓄積は殆どありませんでした。

販売・加工は政府と組合員農家が新生農協に最も期待されている事業です。米で言えば今、値段が下がっているような状況なものですから、買い取り方式でやると必ず損をするので二の足を踏んでおります。無条件委託販売にすればよろしいわけですが、まだそこまでの協同精神は醸成されていません。それはそれとして、販売が最も重要な仕事ということは、広く認識されています。

②地域の活性化

ベトナムでは伝統的に、灌漑水路、農道、電気（変圧、受配電）及び上水道などの管理・補修が、行政から農協に委託されています。また、農家が灌漑を農協に委託しています。補修や清掃では農協が農家に出役を求めます。農地の配分・再配分も農協に委ねられます。農協がない

場合は行政が直接手を下します。90年代半ば、農村が荒廃し、農協の復興が求められた背景がこれです。それから、農協のあるところとないところでは、だいぶ治安が違うという調査結果も出されております。

統計等についても農協がやります。作付け面積、家畜飼養頭数、それから反収調査も農協がやっています。農協がないところは、これを全部役場がやっています。それから福利厚生、農家の人の慶弔金や年金を農協が担当しているところがあります。地域全体の課題について、農協は広範に期待されております。

2. JICAの農協育成支援

(1) 活動の枠組み

JICAの活動として取り組んだ主なことを簡単に報告します。まず最初に、相手方と活動の枠組みを決めました。最初に育成対象農協を重点化し、他の農協はこれに習って水準を高めてもらう方式を探りました。98年当時農協は1万以上ありましたので、この中から150農協を選定し、これを原則として5年間固定して支援しました。

(2) 主要な活動

主な活動の第1は組合長現地国内研修です。これは150農協の組合長と、2年目からは行政の代表が10人に対して、2班に分け2週間ずつ1ヵ月間にわたり実施しました。日本の役割は、経営全般と品目別の販売事業です。

第2は販売事業個別指導でした。150のうち希望する農協については、個別の事業指導を5年間実施しました。

第3に情報提供。専門家が着任したときに、相手側に集中的に関連事項を報告することが一般的ですけれども、農協に関する事項は非常に膨大ですので、毎週重要なものから選んで、毎週月曜日に情報提供することを半年くらいやりました。その後は、必要な情報を提供しました。5年間で100回を超えるました。これらと研修の

内容などをまとめて3冊ほど本を発行して、全農協に配付しました。

情報や本を通じて情報の提供と同時に意思疎通が可能になりました。例えば、協同組合に適合する内容に法律を変えたいと思っても日本の特殊事情ではないかという認識をもたれたので、協同組合論を書いて、世界的な協同組合の実態を紹介して納得してもらいました。他に、転作については、ベトナムが過剰で所得率の低い米を生産調整することが課題となっていることから、日本の30年にわたる転作を中心とする農業政策とこれを進めた農協の営農指導の歴史と実態を研修で取り上げ、それを「農協の農業指導」としてまとめました。ベトナム政府は食糧安全保障を強く国民に言い続けたですから、転作は言いにくい立場もありまして、日本人が言う分には結構だから、大いに言ってくれという要請に応えたものです。

第4は南部での農協設立です。歴史的な経過から、南部のほうでは今でも15~50人くらいの小さなグループが3万以上あります。水利組合であるとか、精米だとか、あとは機械利用とかがあり、農協法に基づく農協が進まないと言う実態がありました。2001年当時8,800程の農協がありましたが、北部に7,100南部に1,700で、南部で農協空白地が多くありました。このような状況が定着するのは好ましくないので、3年ほど南で設立促進会議をやりました。表にありますように南で農協が少し増えて、現在は2,000を超えてると思います。

その他、草の根の無償。これは大使館のご協力で、資金不足の地域二つほど、農道と水路を作って頂きました。これは大変喜ばれ、絶えず強い要望がありましたが金がかかります。他に日本の農協との交流、実験店舗などを実施しました。日本の農協との交流の一例に、日本の農協の組合員等による里親制度があります。1農協による里親募集を全国紙が取り上げたものですからたくさんの応募があって、それで4県4農協にかけて、142人ほどに奨学金を出しました。

農協数の推移

| | -96.12 | 99.12 | 00.12 | 01.12 | 02.12 | 03.12 |
|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農協数 | 13,782 | 9,691 | 8,764 | 8,894 | 8,891 | 9,255 |
| 内訳 | | | | | | |
| 北部 | 12,112 | 8,010 | 7,137 | 7,168 | 7,103 | 7,275 |
| 南部 | 1,670 | 1,681 | 1,627 | 1,726 | 1,788 | 1,980 |

3. 農村での見聞

(1) 典型的な労働集約型農業

ベトナムの農業・農村あるいは農協の特徴について、感じたことをかいづまんで申し上げます。一つは、労働集約型の農業であるということです。この写真は、牛耕ですけれども、乾田でも万能鍬で起こしているところがあります。灌漑は、水路が圃場より低いところではざるで汲みあげるのが一般的です。この写真は田植えです。もちろん手でやっております。それからこれは収穫のシーンであります。いざれも場所はサバです。雪も降る、中国の国境沿いの少し西のほうです。日本人が好んで行く観光スポットです。

機械化も限界がある。資金の問題の他に浮いた時間をどうするのかということがあります。一戸当たり面積が一番せまい北部の紅河地帯では一戸あたり2反歩です。一番広い南部メコンデルタ12省では1町歩です。ハノイ近郊の農家が平均で3時間かけて自転車などで農産物を売りに行くので、農協でぼろトラックでも買って共同販売をしようと呼びかけても、浮いた時間はどうするのだと言って、金を出すことを躊躇します。まだ労働集約的な農業が太宗という状況です。

機械化は遅れておりますけれども、肥料は金がかかると言ひながら、かなり知識あるいは施肥技術が進んでいます。水田は密植が中心です。除草も人力で何回か手伝いをしましたが、株間が狭く、稲を踏みつけそうになるので足を指先から入れなければなりません。



牛耕

(2) 雇用創出につながる食品加工

それから加工につきましては、付加価値を付けるということと雇用を創出するということから、農協に強く期待されております。農産加工と酪農への関心が高く、特に乳製品消費は世界平均の9分の1という統計もあり、国内生産増大が意図されています。

(3) 食品安全

食品安全についての消費者の意識は非常に高いものがあります。農協が集荷した農産物の取り扱いをお願いするため、99年にハノイ市内の小売市場、200~900軒が同じ屋根の下で商売しているのですが、管理する役人に10ヵ所全部集まつてもらいましたが、彼らの要望が最も強かったのは、安全な食品を集荷・出荷してもらいたいということでした。生産者側もこれを標榜しますが、そうでもない実態もあります。



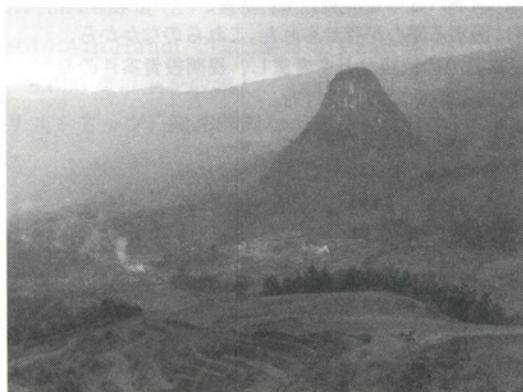
人手による田植え

自分たちで食べる程度のものを出荷すればいい。虫もいるし、病気も多いのに、無農薬とかそのようなことは無理だというのが本音のようでした。

実験店舗の中では、看板の原案に「安全食品」とありましたが、わたしたち4農協が「安全」と言ったら、よその農協のものは安全でないということになるとして、店から「安全」という言葉を消して「一番良い」農産物ということにしました。ベトナムでは過マンガン酸カリウムが2グラムで10円くらいで売られており、それを1.5リットルの水に溶かして洗うと、有害なものが洗い落とされます。薬はどこで売っているのか調べて、日本人婦人会に呼ばれたとき報告しました。

(4) 社会主義と協同組合

協同組合は産業革命によって生まれた資本主義経済における弱者救済の性格を持っています。平等主義ということが根底にあります。協同組合は貧富の差を抑制し、均衡ある成長を可能にするということがよく言われます。ベトナムは社会主義を守りつつ市場経済化を目指しています。市場経済は競争原理です。私は国内でも主張していましたが、協同組合は、内は協同の原理だが、外に対しては競争だということをよく話しました。協同組合がベトナムの生き方に良く適合すると言ってきたことになります。



観光地としても有名なラオカイ省
Sapa の田園風景

水稻の収穫シーズン



海外調査

ベトナムの10カ年経済開発戦略（2001—2010年）における農林業の当初目標は、生産性の向上、食糧の安定確保、輸出商品作物の振興等に置かれていた。しかし、米、コーヒー等の国際市場価格の低迷等の要因から、今後は、適地適作による作物の多様化、輸出用の果実・畜産加工品製造のための技術・設備の導入、国内外市場の開拓等に重点が絞られてゆくと予想される。

ミャンマー、タイ、ラオス、ベトナムの4カ国を横断する東西回廊計画の東のゲートウェーに位置するベトナムは、地理的優位性を確保するため、世銀、ADB、我が国ODA等の資金を導入して道路、港湾等インフラの整備を進めているほか、外国投資法を改正し、外国の直接投資を促進する環境作りに積極的な姿勢を見せている。我が国との関係では、日越投資協定の締結、商用を含む短期旅行者の査証免除等、我が国の民間に対し大きな期待を寄せている。

こうした背景から海外農業開発協会は地域別民間農林業協力重点分野検討基礎調査の一環として、同国における民間農業開発事業の展開可能分野の把握および農業開発事業領域・形態の検討、民間プロジェクト案件の収集等に取組み、昨年11月に東京と大阪で「ベトナム農業開発セミナー」を開催した。

同セミナーにおいて公表した広報用資料、講演内容などに対して、沈香、ベトナム人参、ゴム廃材加工、カシュー油、加工野菜等に関する関心が寄せられた。これらのなかから、我が国の国内農政、ベトナムと我が国の農業面での協調などを考慮し、民間投資案件の発掘・形成を目的に沈香、ベトナム人参を本調査の対象に取り上げた。

このうち、本稿では現地でのベトナム人参の取り組みを紹介する

ベトナム人参

(社) 海外農業開発協会 第一事業部

本調査で取り上げた「ベトナム人参」は、所謂、朝鮮人参：*Panax ginseng* と同属の植物で、ベトナム戦争中、中部山岳地帯で一人のベトナム人兵士によって発見され、その優れた薬効から一躍、脚光を浴びることとなった。しかし、未だ栽培技術・体制は確立しておらず、資源の確保が当面の課題である。

1973年、ベトナム中部の標高1800mの山岳地方、Kon Tum省Daktoでベトナム人兵士が外部の人間としては初めてこの植物を発見した。地元の少数民族はこの植物を先祖伝来の薬草として滋養、強壮、その他万能の目的に利用してきたという。発見から間もなく朝鮮人参の同属植物と同定され、南限分布の新種として*Panax vietnamensis*と命名された。

その後、ドイモイ政策の実施はこの植物の研究にとっても追い風となり、ホーチミン市にベトナム人参研究所が設立されるとわが国の広島大学大学院、富山医科薬科大学との共同研究が行われるよう

になった。広島大学との共同研究では、37種のサポニンを単離し、うち21種は同属植物との共通成分、14種は未知化合物であった。特にオコチロール型サポニン(majonoside-R2)の含量は地下部の乾燥重量の5%を超える。*Panax ginseng P.japonicus*(竹節人参)には見られない*Panax vietnamensis*の特徴を示す成分であった。富山医科薬科大学との共同研究では、このサポニンは精神的ストレスによる傷害を予防する生理活性作用があることが判明している。

こうした研究成果を受けてベトナム国内では、ベトナム人参を商品化して販売する動きも一部に見られたが、資源管理の統制が不十分で資源の無計画な採取が横行するなどの問題を生じた。現在は、ベトナム保健省薬草研究所、Quang Nam省政府の管理の下で資源確保、栽培技術の研究が進められている。

1) ベトナムの薬用植物

研究対象薬用植物

ベトナムでは薬草と香草が国民の生活に広く浸透している。こうした植物素材は調理に用いられるものが多く、また民間薬として常用されるものもある。

Herbarium of the Materia Medica Institute in Hanoi では、薬草は1,296種類、8,000点以上を収集し、1,000種以上をリストアップ、開花時期などを観察している。

また、全国5カ所に栽培試験地を設け、各地の自然条件下での栽培を通じ、有望薬材の開発研究が行われている。研究対象となっている有力種は右図のとおり。

2) ベトナムのGinseng

ベトナムには、“Ginseng”と呼ばれる植物種群が102種確認されており、そのうち26種は伝統的な草木薬になっているが、多くについては詳細な調査・研究が行われていない。下記の5種類は過去15年間にわたり Science·production Center of Vietnamese Ginseng が栽培試験が実施されている。

| ベトナム名 | 学名 |
|-------------------|----------------------------|
| 1.Vang Dang | (Coscininum fenestratum) |
| 2.Tram | (Melalenca lencadendron) |
| 3.Ma Tien | (Strychnos nux-vomica) |
| 4.Ngu Gia Bi Gai | (Acanthopanax trifoliatus) |
| 5.Artichaut | (Cynara scolymus) |
| 6.Ha Thu O Do | (Polyginnum multiflorum) |
| 7.Thao Qua | (Amomum aromaticum) |
| 8.Thien Nien Kien | (Homalonema occulta) |
| 9.Thao Quyet Minh | (Cassia tora) |
| 10.Sa Nhan | (Hedychium coronarium) |
| 11.Hoe | (Sophora japonica) |
| 12.Ich Mau | (Leonurus sibiricus) |
| 13.Nghe | (Curcuma domestica) |
| 14.Nhan | (Euphorbia longana) |
| 15.Que | (Cinnamomum cassia) |
| 16.Sa | (Cymbopogon citratus) |
| 17.Anh Tuc Xac | (aphien) |
| 18.Bach Bien Dau | (Dolichos lablab) |
| 19.Dua Can | (Catharanthus roseus) |
| 20.Other | (Artemisia annua) |
| Canyh Ki-Nna | (Cinchona sp.) |
| Huong Nhu Trang | (Ocimum gratissimum) |
| Bac Ha | (Mentha sp.) |

出所：関係資料より作成

1. Panax vietnamensis Ha et Grushv. (PV)
2. Panax pseudoginseng Wall. (PP)
3. Polyscias fruticosa(L.) Harms. (PF)
4. Schefflera octaphylla (Lour.) Harms. (SO)
5. Acanthopanax aculeatum Seem. (AA)

3) ベトナム人参概説

- ・ベトナム人参 : *Panax vietnamensis* は、Quang Nam 省の Ngoc Linh 山に多く自生することから Ngoc Linh 人参とも呼ばれる。所謂、朝鮮人参と同属の多年生植物。
- ・草丈は 30~100cm、小葉 3~7 枚からなる。複葉はアヒルの水かきのような形で、枝分かれした部分から 25cm の位置に集中して花をつける。
- ・熟した実はオレンジがかった赤色で、先端の黒点が特徴である。
- ・10~12 月になると地上部は枯死し、翌 1~3 月に新芽を出す。毎年、枯死するたびに根に成長の跡を刻むことから年齢を推測できる。標高 1,500m 以上に生息し、4~5 年で収穫可能となる。根の長さは生育年数により異なるが、直径は最大 2~3cm にまで成長する。
- ・Quang Nam 省および Kon Tum 省にまたがる Ngoc Linh 山には、長さ 90cm、重量 700 グラムの 72 年ものが自生していると報告されている。

4) 薬効

ベトナム人参研究所の資料から研究状況、および薬効の特徴を示すと次のとおり。

ベトナム人参の薬効成分の研究

1978 年からホーチミン市ベトナム人参研究所とクアンナム・ダナン省（当時）の薬品検定所が研究に取組んでいる。

1978 年～1992 年、同研究所薬理科、伝統医薬学院(BUI CHI HIEU 教授&協力者)とホーチミン市医科大学薬学部(NGUYEN HAC HUONG THU 博士&協力者)は、ベトナム人参の中枢神経系、内分泌系、肝臓の機能、免疫力や糖尿病、動脈硬化などに対する効能を共同研究を行い、以下の結果を得た。

- ・経口毒性が低く、長期間服用しても安全。
- ・服用試験結果
 - －服用量 5-100mg/kg は朝鮮人参と同様、滋養強壮（脂質代謝を促し、同時にブドウ糖消耗を制限させる）効果がある。
 - －放射線治療後の赤血球、白血球、血小板値などを増加させる。
 - －服用量 10-100mg/kg は中央神経系を刺激、脳内活性の調和、barbital による睡眠時間を短縮する。
 - －服用量 50mg/kg は血糖値降下作用、Sulfamid と相乗作用で糖尿病の治療に効果がある。
 - －服用量 500-2,000mg/kg は神経系抑制などの作用がある。

- ・人間の性ホルモンに似た作用があるので性欲衰退の治療。動物実験では抗炎症作用、鎮痛作用などもみられる
- ・循環系機能を調節し、虚弱体質や出血多量による血圧降下時血圧を上げる。高脂血症やコレステロール値を下げるが逆に HDL（善玉コレステロール）を上げる。
- ・Gram(+)菌、特に咽喉炎を引き起こす *Streptococcus* 菌に対して抗生素があるが無害な菌には影響しない。
Ampicilin, Erythromycin, Tetracyclin, Bactrim...などの抗生物質との相乗作用がある。その他、ベトナム人參から抽出された 2 種類の化合物質 Polyacetylen はブドウ球菌 *Staphylococcus aureus* に対する抗生素は Oxytetracyclin、Chloramphenico と Lerythromycin の 10-20 倍とみられる。そして、Natamycin 同様、抗 *Candida albican* 力ビ菌作用がある。
- ・肝炎に感染したネズミの実験では肝細胞を保護する作用がある。

海外研究機関との共同研究の結果概要

同研究所は 1993 年以降、東方医学研究所、富山医科薬科大学（Watanabe 教授、Kadota 教授&協力者）、広島大学（Yamasaki 教授&協力者）、京都大学（Konoshima 教授&協力者）といった海外の研究所や大学とともにベトナム人參の成分、薬理作用や主な活性物の質確認などを共同研究している。

ベトナム人參は、うつ病、肝硬変、ストレス、免疫系衰退、老化、ガンなどいわゆる現代病にどのような効果があるかが研究の主な目的であり、1993 年～2001 年の研究結果の概要は以下のとおり。

- ・抗ストレスや抗うつ作用

物理的ストレス：

低温あるいは高温により実験体をストレスさせてから 5 年根 (100mg/kg) の粉末あるいはオコチロール型サポニン majonoside-R2 を与えると実験体の寿命が延びるという結果が得られる。つまり、免疫調節、免疫力増加作用がある。

心理的ストレス：

実験体を孤立させ、恐怖や交信機などで心理的ストレスを与え、内臓機能不調、具体的に感覚の麻痺、胃潰瘍、ならびに pen-tobarbital による睡眠時間の減少、不特定免疫機能を減退させるなどの状態、症状に対して、ベトナム人參のオコチロール型サポニン majonoside-R2 がこれら症状を回復させる効果が認められた。しかし、対照区の朝鮮人參の服用量 50-200mg/kg で実験した場合、統計的な意味のある結果は見られなかった。

- ・抗うつ病作用

オコチロール型サポニン majonoside-R2 とベトナム人參は服用量 50-100mg/kg では抗うつ作

用があると証明された。オコチロール型サポニン majonoside-R2 はベトナム人參の抗ストレス、抗うつ作用がある主要な活性物質であると証明された。

受体 opoid、複合 GABA や neurosteroid がベトナム人參とオコチロール型サポニン majonoside-R2 の抗ストレスのメカニズムに参与していることも証明された。

- ・免疫系刺激する作用

動物の正常なあるいは心理的ストレスによる免疫系衰退の体质に、朝鮮人參と同じようにベトナム人參とオコチロール型サポニン majonoside-R2 も免疫力増加、適応要素(adaptogen)の作用があるとの研究結果があった。

- ・酸化や老化の防止

体内の活性酸化物質は人体をはやく老化させ、循環器病、ガン、自己免疫疾患などの生活習慣病などの原因になる。ベトナム人參のサポニンや朝鮮人參サポニンの服用量 0,05-0,5mg/kg ではビタミン E と同じように脳内脂質や肝細胞同体液、肝微体の酸化過程で生じる TBA-RS の產生を防ぐ作用がある。

- ・抗ガン作用

ネズミの実験ではオコチロール型サポニン majonoside-R2 が表皮のガン細胞の初期ガンや中期ガンの進行にも抑制作用があると証明された。

- ・肝細胞を保護作用

オコチロール型サポニン majonoside-R2 がエンドトキシン(LPS)と D-ガラクトサミン(D-GaLN)による肝細胞の細胞壞死を抑制して肝障害に対する予防効果があると証明された。

高齢者健康研究センターなどの臨床研究の結果概要

ハノイの高齢者健康研究センター (PHAM KHUE 教授&協力者)、ホーチミン市の軍医院 175 (DO DINH LUAN 教授&協力者) と栄養研究院のベトナム人參薬理臨床研究のまとめと 1982 年～1986 年に同研究所がモニター患者に対して調査した結果概要を、以下にまとめる。

- －食欲増進、安眠、体重・視力・記憶力が増加、体力の改善結果がみられる
- －肉体疲労を防ぎ、過労の状態になりにくくする
- －感染症などの場合、抗生素と相乗作用で感染に対して免疫力を増加する
- －人体の生化学的指標 : Tiffeneau 指数の増加、血中脂質の減少、A/G 比、赤血球数、ヘモグロビンやヘマトクリット数の増加

- －神経系不調、性欲減退など改善する
- －衰弱のため血圧が低下した場合血圧を上げるが普段の血圧には影響しない
- －滋養強壮や手術後はよく回復する
- －咽喉時の鎮痛作用で呼吸しやすくなり、肺炎や気管支炎の時、痰を出易くする。喘息発作を予防するあるいは発作回数を減らす
- －血糖値下げる薬との相乗作用がある

こうした様々な研究成果から、ベトナム人参は薬理作用や相乗作用で下記の症状などの治療や補助作用があるということができる。

虚弱体質（神経系不調、精力減退、貧血）、咽喉炎症、人体疲労、ストレスやストレスによる不調の症状、肝細胞保護、肝硬変、動脈硬化、糖尿病、循環系疾患、免疫系増加、ガン予防、老化予防

ベトナム人参の発見と従来の *Panax* 属にはない新たな薬理作用、研究成果は多くの研究者の注目するところとなった。現在、現地の関係者が最も関心を寄せているのは、Kon Tum 省と Quang Nam 省にまたがる Ngoc Linh 山のベトナム人参生息地の保護と適正な開発による資源の確保である。ベトナム人参は国民の健康増進に加えて、ベトナム経済の発展にも寄与する潜在力を備えていると関係者は期待を寄せている。

5) Quang Nam 省におけるベトナム人参の取り組み

ベトナム人参が発見された Quang Nam 省は、中部山岳地帯に位置し、貴重な伝統的植物の生息地、生産地として有名である。2003 年、ベトナム保健省 Institute of Materia Medica の現地調査では、薬用植物 832 種、薬用動物 142 種が明らかにされた。（例えば、*Menispermum* sp. for Berberin production alkaloid, *Stemona* for Rotundine, *Cinnamomum chinensis* of high content of cinnamric aldehyd 95% in its essential oil）

ベトナム人参の生息地である標高 1300～2000m の Ngoc Linh 地方は Quang Nam 省と Kon Tum 省にまたがるが、Kon Tum 省側は資源がすくないと理由から研究開発の中心は Quang Nam 省にある。Tra Linh 村、Tra Nam 村、Tra Cang 村に存在している。

2003 年 3 月、Quang Nam 省の副知事をリーダーとする調査団を編成して 1973 年にベトナム人参が発見された Ngoc Linh 付近の現地踏査を行い、同省住民及び国民の利益となるようベトナム人参の保護と開発に関するセミナーを開催した。その目標は、①少数民族の生活環境の改善、②貧困の削減、③当地域の生態・環境状況の保護である。

ベトナム保健省および Quang Nam 省厚生部は Tra My 郡 Ngoc Linh 山東側の Tra Linh 村にベトナム人参の開発拠点：Vietnam Ginseng Breeding Farm を建設した。既述のとおり、資源保護と適

正な開発のための拠点ではあるが、同時に国内外からの技術、投資を呼び込むことも視野に入れている。この Breeding Farm は、治安と資源確保のため非公開である。

Vietnam Ginseng Breeding Farm の活動

- ・1~8 年生の 40 万株を所有、うち 18 万株は着果する株。
- ・地元住民によって栽培される V.G.は約 25 万株で、1~5 年生、Tra Linh の 3 つの村で栽培される。
- ・周辺 3 カ村 (Tra Linh 村、Tra Nam 村、Tra Cang 村) への苗の供給、栽培普及を前提に大量繁殖材料の供給体制確立を目指している。
- ・有性繁殖と無性繁殖の双方の適性繁殖方法について研究している。
- ・気象・生態環境の類似する他地域への移動のため、適応（順応）方法を研究中である。他地域とは同省内の Nam Giang 郡、Phuoc Son 郡である。同地域の少数民族の生活状況改善、同時に貴重な伝統的薬草の生産の潜在性を確実にすることに努力している。
- ・Truong Son 山の東側のエコシステムの保護にも取り組みたい。

Quang Nam 省の概要

- ・位置：中部ベトナムの沿海
- ・面積：10,406 平方キロメートル
- ・山岳地帯：75%
- ・人口：143,000 人
- ・少数民族人口：10 万人
- ・16 の郡からなり 8 郡は山岳地帯に位置する (同様に 225 村のうち 51% に当たる 113 村は山岳地帯)
- ・1997 年に設立
- ・貧困省
- ・農業生産物 80%
- ・1 人あたり平均収入：US\$300／年
- ・貧困層の割合：15.5%
- ・生活・通信事情、衛生状態は地域による格差大きい
- ・道路、電気が整備されていない村もある

Tra Linh 村の概要

- ・省内最南部 Tra My 郡の南西部、Ngoc Linh 山の東側に位置
- ・標高 1,000~1,800m
- ・Ngoc Linh 山は中部ベトナムの最高峰で標高 2,598m
- ・省都 Quang Nam 市から 160km
- ・山岳危険地帯
- ・道路状況は未整備

- ・面積：5,707ha
- ・耕作地：130ha
- ・森林面積：5,577ha
- ・山地では礫を含む腐食層が 30~40cm
- ・ベトナム人參の繁殖に利用可能な面積は 1,600ha あり、標高 1,300~2,000m

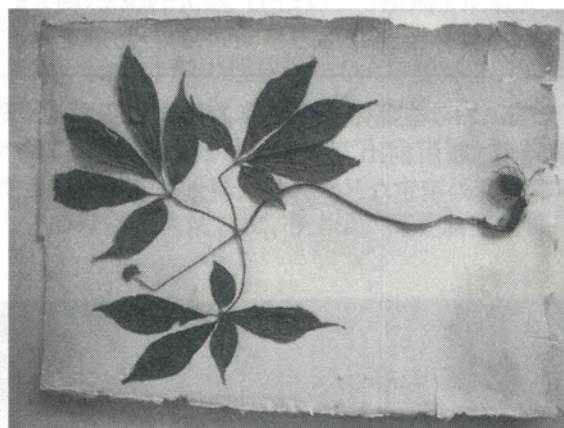
Tra Linh 村の自然条件

| ・気候（気温） | ・雨量 |
|---------------------------------------------|---------------|
| ・平均気温 20-22°C | 平均雨量 3,283 mm |
| ・最高気温 28°C | 最高雨量 4,164 mm |
| ・最低気温 4-6°C | 最低雨量 2,049 mm |
| ・湿度 97.8% | |
| ・乾期 4月～6月 | |
| ・雨期 7月～3月（日照時間は 3~4 時間／日、霧は 11月～3月、湿度は 99%） | |

Tra Linh の経済的特徴

| 名前 | 家族数 | 人口 | 労働者 | 労働者/総人口 |
|-----|-----|-------|-----|---------|
| 村 1 | 59 | 413 | 163 | 39.47 |
| 村 2 | 115 | 855 | 307 | 35.90 |
| 村 3 | 66 | 393 | 164 | 41.73 |
| 村 4 | 89 | 519 | 192 | 36.99 |
| 合計 | 329 | 2,180 | 826 | 37.98 |

- ・Tra Linh には電力供給、車道はない。
- ・住民は農業、林業で生計を立てている。
- ・村 2・3・4 の住民は主にベトナム人參で生計を立てている。
- ・食糧不足は毎年 2~3 カ月間起きている。



2年生のベトナム人參標本

海外農林業開発協力促進事業



社団法人海外農業開発協会は昭和50年4月、我が国の開発途上国等における農業の開発協力を寄与することを目的として、農林水産省・外務省の認可により設立されました。

以来、当協会は、民間企業、政府および政府機関に協力し、情報の収集・分析、調査・研究、事業計画の策定、研修員の受け入れなどの事業を積極的に進めております。

海外農林業開発協力促進事業とは

多くの開発途上国は、農林業が重要な経済基盤の一つを占める構造になっていることから、我が国の民間に対しても、同分野への積極的な協力が内外から期待されております。当協会では経済的自立に必要な民間部門の発展を促すうえで、政府間ベースの開発援助に加え我が国民間ベースによる農林業開発協力の推進も欠かせないと見地から、昭和62年度より農林水産省の補助事業として「海外農林業開発協力促進事業」を実施しております。

当補助事業は今までの実施の過程で、開発途上国における農林産物の需要の多様化、高度化などを背景とする協力ニーズの変化および円滑な情報管理・提供に対応するための拡充を行い、現在は次の3部門を柱としております。

1. 優良案件発掘・形成事業(個別案件の形成)

農林業開発ニーズなどが認められる開発途上国に事業計画、経営計画、栽培などの各分野の専門家で構成される調査団を派遣して技術的・経済的視点から開発事業の実施可能性を検討し、民間企業などによる農林業開発協力事業の発掘・形成を促進します。

民間ベースの開発途上国における農林業開発協力事業の企画・立案に関して、対象国の農林業開発、地域開発、外貨獲得、雇用創出、技術移転などの推進に寄与すると期待される場合、有望作物・適地の選定、事業計画の策定などに必要な現地調査を行います。

相談窓口



▶▶▶ 民間ベースの農林業投資を支援

2. 地域別民間農林業協力重点分野検討基礎調査事業(基礎調査およびセミナー)

農林業投資の可能性が高いと見込まれる地域に調査団を派遣して、当該地域の農林業事情、投資環境、社会経済情勢を把握・検討し、検討結果に基づく農林業開発協力の重点分野をセミナーなどを通じて民間企業に提示します。

セミナーでは、農林業投資を検討する上で必要となる基礎的情報とともに、現地政府関係機関および業界各方面から提出された合弁等希望案件を紹介します。

これまでに、①インドネシア、②ベトナム、③中国揚子江中下流域(上海市、浙江省、江蘇省、湖北省、安徽省)、④中国渤海湾沿岸地域(北京市、天津市、遼寧省、河北省、山東省)、⑤中国揚子江上流域(四川省)、⑥中国南部地域(雲南省、広西壮族自治区)、⑦中国北部地域(内蒙古自治区、寧夏回族自治区、甘肃省、新疆ウイグル自治区)、⑧中国中部地域(山西省、河南省、陝西省)、⑨チリ、⑩ラオス、⑪カンボジア、⑫フィリピン、⑬ベトナムを対象にセミナーを開催しました。

3. 海外農林業投資円滑化事業(企業参加型調査、地球規模問題対応型調査および情報提供)

海外事業経験の少ない企業などが参加した調査団を開発途上国へ派遣し、農林業の開発ニーズ・生産環境などを把握します。民間セクターでの実施が望まれる地球規模問題にかかる事業への投資を促進するため、現地調査を実施し、関連情報の収集・分析を行います。

[企業参加型調査] 業界団体、企業などの要望に沿った現地調査を企画・立案し、協会職員が同行します。現地調査では、現地側の企業ニーズ、投資機関などの開発ニーズの把握と事業候補地の調査、現地関係者との意見交換などを行います。参加企業は、実費(航空賃、宿泊費、食費など)の負担が必要です。

[地球規模問題対応型調査] 21世紀の地球がかかえる食料・環境・エネルギーにかかる農林業関連事業への民間投資促進の観点から、酸性土壌、塩類・アルカリ土壌、泥炭土壌の改良による食料増産、未利用植物資源の活用・飼料化、アグロフォレストリー、環境保全植林、バイオマスエネルギー生産などに関する基礎的情報を収集します。

これら調査の結果概要などの投資関連情報は、情報誌「海外農業投資の眼」に掲載します。

▶▶▶
(社)海外農業開発協会
第一事業部
TEL : 03-3478-3509

農林水産省
国際協力課企画班
TEL : 03-3502-8111 (内線 6783)

海外農業投資の



通巻第26号 2005年3月20日

発行／社団法人 海外農業開発協会（OADA）

Overseas Agricultural Development Association

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館3F

○編集 第一事業部 T E L 03-3478-3509

F A X 03-3401-6048

E-mail ood@oada.or.jp

ホームページ <http://www.oada.or.jp>

OADA

Overseas

Agricultural

Development

Association